二本松市

http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/soshiki/15/2015101301.html

住民基本台帳カード・電子証明書の交付終了についてお知らせします

印刷用ページを表示する　掲載日：2015年10月21日更新

マイナンバー制度が施行され、平成28年1月からは個人番号カードの交付が始まることにより、住民基本台帳カード（住基カード）および住基カードに格納する公的個人認証サービスの電子証明書（電子証明書）は、下記の日程で交付終了となります。

- 住基カード　平成27年12月28日（月曜日）
- 電子証明書　平成27年12月22日（火曜日）

現在お持ちの方について

これまで発行した住基カードおよび電子証明書は平成28年1月以降も有効期限まではそのままお使いいただけます。
ただし、住基カードに格納した電子証明書を引き続き利用する場合、住基カードの有効期限内であっても、電子証明書の有効期限（3年）に達した時点で個人番号カードへ切り替える必要があります。
また、個人番号カードを申請した場合は、個人番号カードの交付と引き換えに住基カードを返納していただくこととなります。

電子証明書による確定申告について

平成28年1月1日以降、電子証明書は個人番号カードへ格納されます。個人番号カードは制度上、申請日の即日に交付することができません。
また、平成28年1月の交付開始当初は、個人番号カードの申し込みが集中することにより、申請から交付まで時間がかかることが予想され、確定申告の時期に間に合わないことも考えられます。
つきましては、平成27年12月22日までは従来の住基カードを使った電子証明書の更新が可能ですので、e-tax等で電子証明書をご利用の方で有効期限切れの時期が重なる方は、住基カードでの早めの更新もご検討ください。

このページに関するお問い合わせ先

市民課
市民記録係
電話：0243-55-5104
Fax：0243-22-1547
お問い合わせはこちらから